### 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	企画部男女共同参画推進課					
担 当 職 員 数	4	人	(専任	4	人、兼任	人)

# 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	鳥取県男女共同参画行政推進会議
設 置 年 月 日 · 根 拠	平成 2 年 7 月 2 日 根拠: 鳥取県男女共同参画行政推進会議設置要綱
長 の 役 職	副知事

# 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	鳥取											
設	置	年	月	日	平成	13	年	3	月	16	日					
構		成		員				20		人	(女性	11	人 、男性	9	人)	

#### 4 男女共同参画に関する計画

計画期間						<u> </u>	<sup>z</sup> 成	24	年	4	月	~	29	年	3	月
名 称	第3次鳥取	県男女	て共同	参画計画												
改定・見直しの予定時期	平成 29	年	4	月	日		←未	:定の場	合はC	をつけ	てくた	<b>ごさい</b> 。				

#### 5 男女共同参画に関する条例

6

カスス内を凹に戻りる木内																	
有の場合	名			称	鳥取	県男	女共同	司参画	i推進:	条例							
	公	7	तं	日	平成	12	年	12	月	26	日						
	施	ŕ	Ţ	日	平成	13	年	4	月	1	日						
	改	Ī	E	日	平成	24	年	3	月	23	日						
	改	Œ	内	容	条例 た。	見直	しの時	特期に	ついて	、平月	成23	年度	末から	5平成2	28年度	末に変	更し
	5	女正が予	定され	ている場	合、改正	予定	時期:		平成		29	年	3	月			
無の場合	制定等について検討中(あれば、具体的に)																
※ どちらかにOを つけてください。	特に検討していない																

				_																		
F議:	会等委員へ	への女	性の登	用	調査時	オーに点す	1	平成2	3年4月	1日	2	平成23	3年5	月1日	3	その他:平	<del>·</del> 成	年	月	日		
	目	漂	値		年月	度まで	40	%	ļ	Í	Ŧ度	まで			%		年度ま	きで		%		
	根		拠	男女	共同参i	画推進条	例															
対針	象となる審	議会等	の範囲	鳥取	県行政組	組織規則	に定め	る附属	機関													
目	標の対象で	ある審	議会等に	調査	上時点コー	- <b>ド</b>	1	審譲	会等数	<b>t</b> (	61	)		うち女	性委員	員を含む審議	会等数	<b>ጀ</b> (	52	)		
お	おける登用状況				延総勃	5員等数	(	624	) 3	延女性	委員	等数	(	257	)	女性比率	( 4	1.2	)			
	うち法律また	とは政分	うに基づく	調査	上時点コー	- <b>ド</b>	1	審諱	会等数	<b>አ</b> (	33	)		うち女	性委	員を含む審議	会等数	<b>ጀ</b> (	28	)		
	審議会等に	おける	登用状況		延総勃	<b>委員等数</b>	(	402	) 3	延女性	委員	等数	(	157	)	女性比率	( 3	9.1	)			
		こより地方公共団体 ばならない審議会等		調査	上時点コー	-F	1	審譲	会等数	<b>t</b> (	36	)		うち女	性委員	員を含む審議	会等数	<b>ጀ</b> (	31	)		
	かなけれはな ナる登用状況		<b>警</b> 議宏寺		延総氢	5員等数	(	500	) 3	延女性	委員	等数	(	203	)	女性比率	( 4	0.6	)			
地方	自治法(第1	80条 <i>0</i>	)5)に基	調査	上時点コー	- <b>ド</b>	1	委員	会等数	<b>t</b> (	9	)		うち女	性委員	員を含む審議	会等数	<b>ጀ</b> (	9	)		
	委員会等に				延総氢	5員等数	(	61	) 3	延女性	委員	等数	(	21	)	女性比率	( 3	4.4	)			
E	標値以外	の目標	票設定																			
	人材名簿	\$作成	の有無	有	0	(公表	: C		非公表	툿	)		無		•	作成予定有						
女 性	人材名簿	算が有	る場合	掲載	人数		95		人	(平月	戈	2	4 :	年	4	月現在)						
登		Z		7 0 114		人材育原	成事業の	実施の有	無			4	有	0		- 無						
用	Z									委 員	の公	募				4	有	0		- 無		
策	方 その他策	吧	その他																			

<sup>(\*)</sup> 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

### 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)管理	職のそ	E職状況	調査時点コー	ド ① 平成24年4	月1日 2	平成2	4年5月1日 3	その他:平成	年 月 日
			管理職総数				女	:性管理職の内訴	i .
			日生帆心奴	うち女性管理職数	女性比	上率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
			(人)	(人) (%)		)	(人)	(人)	(人)
			(A)	(B) = (C+D+E)	(B/	4)	(C)	(D)	(E)
本	r <del>-</del>	計	293	18	6.1		2	4	12
40	, ,	うち一般行政職	242	18	7.4		2	4	12
支庁・均		計	253	40	15.8	3	1	3	36
事務所	ŕ	うち一般行政職	178	22	12.4	l	1	1	20
全	<b>(</b> *	計	546	58	10.6	<b>i</b>	3	7	48
土	144	うち一般行政職	420	40	9.5		3	5	32
再	坦	警察本部	59	0	0.0		0	0	0
1777	教育委員会		58	12	20.7	,	0	3	9

(2)女性公務員の採用状況		平瓦	<b>艾23年4月1日~24年3月31日</b>
	総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	161	46	28.6
うち 警察本部	43	4	9.3
中 級	94	84	89.4
うち 警察本部	1	1	100.0
初 級	58	12	20.7
うち 警察本部	43	8	18.6
全 体	313	142	45.4
うち 警察本部	87	13	14.9

# (3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
- 〇 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(平成28年度までに12%程度(第3次鳥取県男女共同参画計画)
  - 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
  - 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
  - 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 〇 6. その他(内容: 女性警察官について毎年数名程度の採用を予定。その他は、男女の制限なし。

# 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	鳥取県男	女共同参画センター 愛称・通称 よりん彩	
設置年月日	平成	13 年 4 月 1 日 施設形態 単独施設	〇 複合施設
	郵便番号	号: 682-0816 住 所: 鳥取県倉吉市駄経寺町212-5 鳥取県立倉吉未来中心	內
所在地等	電話番号	号: 0858-23-3901 FAX番号: 0858-23-3989	
	ホームペー	ージ: http://www.pref.tottori.lg.jp/yorinsai/	
			)
	1. %500.	指定管理者(名称:	ì
		その他(	,
管理·運営主体	2. 事業道	- · · - ·	,
省4年建善工体 ※1~2について、該		(単四) (担当の) (知识の) (	)
当するものにOをつ			)
け、記入してください。	A44-11	その他(	)
職員数	常勤	4 人、 非常勤 10 人 予算額 平成24年度 48.11	1 千円
主な事業	* 美 〇 1.	施しているものに〇を付し、主な事項を記入してください。 広報啓発(主な事項: 広報誌の発行、啓発パネルの貸出	,
工化学未	0 2.	講座(主な事項: 普及啓発、人材育成、県民企画の講座への支援	)
	0 3.	相談事業(主な事項: 一般相談、専門相談(心・法律・男性)	)
男女共同参画・	0 4.	情報収集・提供(主な事項:図書・雑誌・新聞・ビデオ等の収集・貸出、人材バンク	,
もの	O 5.	苦情処理(主な事項: 鳥取県男女共同参画推進員事務局	ý
	0 6.	交流促進(主な事項: 交流サロン、情報交流ボード、団体ボックスの提供	ý
	0 7.	企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 事業の委託	ý
	8.	国際交流・海外派遣事業(主な事項:	)
	9.	調査研究(主な事項:	)
	O 10.	その他(主な事項: ミーティング室の貸出、印刷作業室の利用、子ども室の無料使用	)
	_		ŕ

#### 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称						基金•基	本財産額	千	円
設置年月日		年	F	7	日	出資者			

#### 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1)	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	※該当するものに○をつけてください。

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 〇 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 〇 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 〇 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
  - 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 〇 7. その他 (主な事項: 国際交流事業

#### →(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	0	有 名称等: 鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク	加盟	且団体数	11団体	
議会等の有無		石が守. 鳥状ボガメ六回を回さすすめのポンドノーノ 無	会	員 数	把握していない	
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の	0	有				
有無		無				
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催				
活動内容		2. 機関誌の発行				
※実施しているものに		3. 広報啓発パンフレット作成				
○をつけてください。		4. その他 ( 内容:			)	

#### 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 担当者連絡会議の開催
- 〇 2. 市町村職員研修会の開催
  - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
  - 5. 審議会等女性登用の働きかけ
  - 6. 補助金等の交付 / 名 称 :

し交付先 :

7. その他 / 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

#### (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

# (2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 〇 2. 研修受講職員の男女比を配慮
  - 3. その他 / 内容:

#### 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

担当内(叩/床(主/川目のカス大川を凹っ)	X II I I I I I I I I I I I I I I I I I		
事項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	59,471	66,940	センター費含む
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0184 %	0.0203 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

# 14 仕事と生活の調和に関する取組 ※該当するものに〇をつけてください。

	仕事と生活の調和に 関する表彰制度の有 無	0	有無	表彰の	の対象: 領度 :	0	企業·組	織 〇	個数年に1回(5	]人 定期的)		両方 その他	
価値日本の採用	仕事と生活の調和に 関する取組を公契約	0	して	いる	対象とな	る入	礼事業:		すべて	0	一部		
状況	の評価項目に採用し ているか		して	いない									

### 15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容										
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期						
1.	委員会・懇話会									
٠	男女共同参画審議会	関連施策等の調査、審議	約20名	年2回程度						
•	男女共同参画行政推進会議及 び同幹事会	関連施策に関する検討と連携	約30名	年2回程度						
2.	広報啓発									
•	第3次鳥取県男女共同参画計画 の周知と実施	第3次計画の普及啓発(説明会・講演会の開催)	県内3ヶ所 (各会場約50人)	7月末						
3.	講座									
	女性のキャリアアップ支援	働く女性のキャリアアップ応援セミナー	30名	7月~9月						
	"	働きたい女性の再チャレンジ支援セミナー	30名	9月~10月						
4.	相談事業									
5.	情報収集•提供									
	男女共同参画白書の作成	計画に沿った取組や推進状況のとりまとめ		9月						
	男女共同参画マップの作成	市町村の女性の参画状況のとりまとめ		1月						
	人材情報の収集	各分野で活躍する女性の活動事例の情報収集、発信		随時						
6.	苦情処理									
7.	交流促進									
3	企業・NPO法人との連携・働きかけ									
•	男女共同参画推進企業認定制度	男女がともに働きやすい職場づくりをすすめる企業を応援 する、男女共同参画推進企業の認定促進		随時						
	就業規則整備支援コンサルタン ト派遣	就業規則の整備に悩む認定企業に、無料で社会保険労 務士を派遣	先着20社	随時						
	国際交流・海外派遣事業 北東アジア男女共同参画フォー ラム	北東アジア男女共同参画フォーラムの開催(講演会、パネルディスカッション、交流会等)	約500名	10月末						
10.	調査研究									
	その他									
	市町村担当課長会議	県、市町村の施策説明、意見交換等	約20名	4月						

都道府県名	鳥取県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)										
平成24年4月1日現在	0		平成24年5月1日現在		その他:平成 年 月	日現在				

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 事 ※該当する方に○をつけてください	女性	0	男性		23	年 4	月	13	日	~	27	年	4	月	12	日	
副知事			1	人 (女性		人、	男怕		1 .	人)							

# 2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等 \*平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	都道府県防災会議	54	9	16.7	
×	2	国土利用計画地方審議会				必要時に選信
	3	土地利用審査会	7	3	42.9	
	4	都道府県交通安全対策会議	22	9	40.9	
×	5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
	6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	13	43.3	
	7	精神医療審査会	10	6	60.0	
×	8	都道府県生活衛生適正化審議会				必要時に選信
	9	都道府県医療審議会	19	9	47.4	
	10	准看護師試験委員	8	4	50.0	
×	11	麻薬中毒審査会				必要時に選択
	12	地方社会福祉審議会	35	12	34.3	
	13	地方障害者施策推進協議会	20	8	40.0	
	14	国民健康保険審査会	9	4	44.4	
×	15	都道府県農業共済保険審査会				必要時に選行
	16	都道府県森林審議会	12	5	41.7	
	17	都道府県建設工事紛争審査会	10	4	40.0	
	18	建築審査会	5	3	60.0	
	19	都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
	20	都道府県都市計画審議会	16	7	43.8	
	21	開発審査会	7	3	42.9	
	22	私立学校審議会	12	5	41.7	
×		石油コンビナート等防災本部				
×	24	公害健康被害認定審査会				
×	25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26	都道府県児童福祉審議会				
×	27	地方港湾審議会				必要時に選信
	28	土地区画整理審議会	9	1	11.1	
	29	教科用図書選定審議会	20	11	55.0	
	30	介護保険審査会	15	8	53.3	
	31	道府県固定資産評価審議会	9	4	44.4	
	32	感染症の診査に関する協議会	15	7	46.7	
	33	警察署協議会	74	33	44.6	
	34	土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
	35	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
	36	国民保護協議会	24	10	41.7	
	37	地方独立行政法人評価委員会	4	2	50.0	
×	38	市街地再開発審査会				
×		都道府県職員委員会				
×		自然再生協議会				
		審議会その他の合議制の機関	5	2	40.0	
		後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
		留置施設視察委員会	4	2	50.0	
	44	傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	19	8	42.1	
		·	500	203	40.6	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

地力	日冶法(第180余の5)に基づく安貞芸寺の安貞数				
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	5	1	20.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	6	40.0	
7	収用委員会	7	4	57.1	
8	海区漁業調整委員会	10	2	20.0	
9	内水面漁場管理委員会	8	3	37.5	
	合 計	61	21	34.4	